

別添資料 12 堀田家住宅壁面写真

【第1回変更】

[変更箇所：赤字]



令和6年度中に本市が堀田家住宅へのアプローチ階段の取壊しを行う。



津島市教育委員会社会教育課と協議の上、塗り替え可能。令和6年度中に本市が景観配慮型フェンスに建替えを行う。高さは現況の壁と同程度。

景観配慮型フェンスのイメージ



※規格は変更になる場合がある。色は黒又は茶色を予定。